

農林水産省

いつものお店で

あいちにエール

25%
プレミアム
付き!

Go To Eat

CAMPAIGN
あいち

加盟店登録料・
換金手数料 **全て無料 0円**

Web上で **簡単登録**

加盟広告
ポスター・ステッカーなど
加盟宣伝物ご提供



Go To Eat キャンペーンあいち

加盟店募集!

加盟店募集期間

2020年9月16日(水) 10:00 ▶▶▶ 2021年1月31日(日) <予定>

加盟店登録申請はホームページから ▶



加盟店登録資格

愛知県に店舗を有する以下の条件を満たす飲食店

- ・日本標準産業分類「76飲食店」に分類されている飲食店であり、かつ、食品衛生法第52条第1項の許可を得ている飲食店であり、その場で飲食させる事業所であること。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」を営む飲食店ではないこと。
- ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(改正)に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に取り組み、店頭で掲示すること。

(1)日本標準産業分類(平成25年10月改訂)の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店(主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店)であり、かつ、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ていること。

(2)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていないこと。

加盟店同意内容(項目抜粋)

- 1.行政への協力
 - 2.ガイドラインに基づく取組等
 - 3.不正取引防止
 - 4.反社会的勢力ではないことの表明・確約
 - 5.食事券取扱マニュアルの遵守
 - 6.参加登録の取消
- ※詳細はGo To Eatキャンペーンあいち参加飲食店同意書をご確認ください。
※ガイドラインに基づく取組内容の店頭掲示や利用者に対する周知のために必要なポスター等については、農林水産省から提供します。
※ガイドラインに基づく取組等に加え、愛知県の「安全・安心宣言施設」制度の活用が推奨されます。
掲載場所:愛知県事務局ホームページ/愛知県内の飲食店の方/加盟店申請へ進む

加盟店登録申請期間

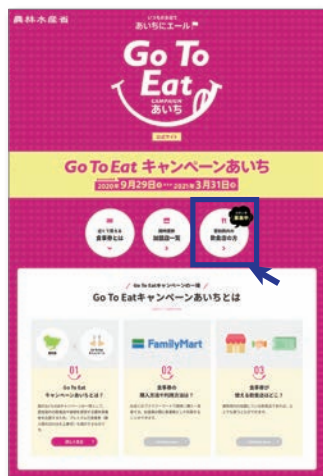
2020年9月16日(水)10:00~2021年1月31日(日)<予定>

加盟店登録申請方法

ホームページからの申請のみとなります。パソコン・スマートフォンどちらからも申請できます。
ホームページ <https://gotoeat-aichi.jp/>



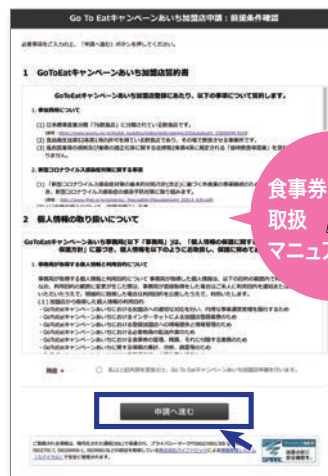
1 愛知県内の飲食店の方をクリック



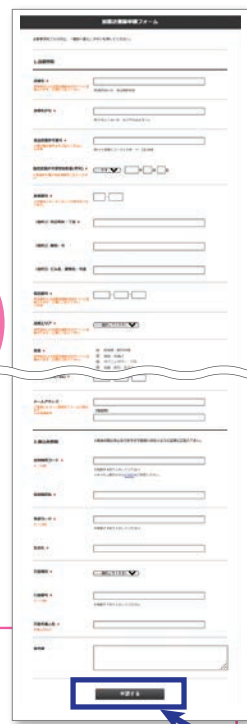
2 案内文を確認後 加盟店登録申請をクリック



3 同意書・個人情報規約を確認後 申請フォームへ



食事券
取扱
マニュアル



4 ※は必須項目です。記入後「申請する」で完了です。
※メールアドレスをご登録いただいた方には申請完了メールが届きます。
2件以上の方は「続けて登録申請」へ

- 複数店舗の登録について
1~9件まで 登録フォームより連続して登録ください。
10件以上 一括で登録をご希望の方は、事務局までご連絡ください。
メールにて別のフォームを送ります。

申請に必要な入力内容



必須入力

- ① 店舗情報 / 店舗名、食品営業許可番号、食品営業許可書有効期限、郵便番号、住所、電話番号、業態、エリア
- ② 運営会社情報 / 運営会社名、担当者氏名、担当者連絡先
- ③ 振込先情報 / 金融機関名、支店名、口座種別、受取人名
- ④ 書類送付先情報 / 宛名、担当者名、住所、電話番号

※店舗名、店舗住所、電話番号、業態、エリア、店舗WEBサイトURLは、Go To Eatキャンペーンあいちホームページの加盟店情報に記載されます。

任意入力

店舗WEBサイトURL / 運営会社部署名 / メールアドレス

●お問い合わせ